

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月1日
【会社名】	新日本電工株式会社
【英訳名】	Nippon Denko Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白須 達朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目4番16号
【電話番号】	(03)6860-6800
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 上 直
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目4番16号
【電話番号】	(03)6860-6800
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 上 直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年3月28日開催の当社第119回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件
期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2円 総額292,864,204円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年3月29日

第2号議案 取締役9名選任の件
取締役として、白須達朗、小林啓晃、田畠公三、越村隆幸、谷奥俊、堤一彦、一木剛太郎、細井和昭、安西浩一郎の9氏を選任するものであります。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成の割合	決議結果
第1号議案	898,933個	31,154個	0個	96.65%	可決
第2号議案					
白須 達朗	882,042個	48,086個	0個	94.83%	可決
小林 啓晃	891,273個	38,855個	0個	95.82%	可決
田畠 公三	891,311個	38,817個	0個	95.83%	可決
越村 隆幸	886,406個	43,722個	0個	95.30%	可決
谷奥 俊	891,287個	38,841個	0個	95.82%	可決
堤 一彦	890,844個	39,284個	0個	95.78%	可決
一木 剛太郎	906,374個	23,754個	0個	97.45%	可決
細井 和昭	905,681個	24,447個	0個	97.37%	可決
安西 浩一郎	748,288個	181,840個	0個	80.45%	可決
第3号議案	900,484個	29,654個	0個	96.81%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件

・第1号議案、第3号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

・第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に当該株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当該株主総会当日に出席した一部の株主の議決権の行使結果から、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したことが明らかとなったため、当該株主総会当日に出席したその他の株主の議決権の数は、上記(3)の表中の各決議事項に対する議決権の数に加算しておりません。

以上